

10月定例教育委員会会議録

1 日程 平成30年10月15日(月)

2 場所 市役所3階 会議室305

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回教育委員会会議録の承認について
- 教育長の報告について

(1) 報告事項

- 報告第43号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料1(教育総務課)
- 報告第44号 第22回藤井寺市民ニューススポーツフェスタについて
・・・資料2(スポーツ振興課)
- 報告第45号 平成30年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング
講習会について ・・・資料3(スポーツ振興課)
- 報告第46号 わくわくチャレンジウォークについて
・・・資料4(生涯学習課)
- 報告第47号 第20回青少年健全育成藤井寺市民大会について
・・・資料5(生涯学習課)

4 出席者

| | |
|----------------|-------|
| 教育長 | 多田 実 |
| 教育委員(教育長職務代理者) | 藤本 英生 |
| 教育委員 | 糸野 聡史 |
| 教育委員 | 福村 尚子 |
| 教育委員 | 足立 敦子 |

5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、
教育部副理事兼図書館長、教育部副理事兼学校教育課長
教育総務課長、文化財保護課長、生涯学習課長、
スポーツ振興課長

6 書記 教育総務課主事

午後1時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

会議に先立ちまして本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき傍聴希望者を募集しましたが、本日は傍聴希望者がおられませんでしたので、ご報告させていただきます。

それでは、教育長よろしくお願いたします。

○教育長

教育委員の皆様方には公私何かとご多用のところ、お集まりいただきましてあり

がとうございます。10月3日の中学校の体育大会並びに昨日の小学校運動会へのご臨席ありがとうございます。ご覧になってなにか気になる点等がありましたら私の方または事務局学校教育課の方にお伝えいただければと思います。

10月18(木)には、小学校6年生の連合運動会、10月20(土)には、幼稚園の運動会が予定されています。ご都合が許す範囲でご臨席いただければと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議を進めさせていただきます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、委員よろしく願いいたします。続きまして、前回の教育委員会会議の会議録ですが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ありがとうございます。それでは、私から、教育長報告をさせていただきます。2点について報告させていただきます。

1点目、台風24号への学校の対応でございます。

9月30日(日)に大阪に最接近した台風24号ですが、9月28日(金)の夕刻に本市災害対策初動本部長から、市民に避難勧告を出した時の避難所開設に備え、風水害時の避難所となっている藤井寺小学校、道明寺小学校、藤井寺中学校の建物管理班である校長、教頭に9月30日、日曜日の18時より学校への出動要請がありました。要請に従い、3校の先生方には学校で待機していただきました。当日は、教育委員会の教育総務課長は避難所総括として危機管理室に詰め、建物管理班小中学校の総括として西村学校教育課長と重尾課長代理は学校教育課において待機しておりました。

結局、自主避難のみで、市からの避難勧告は出されず、小中学校が避難所として開設されなかったことから、21時40分ごろ建物管理班の出動要請は解かれました。

なお、台風24号に伴う教育委員会関係施設への特に大きな被害はありませんでした。

2点目、10月3日、4日に行いました来年度の幼稚園入園受付の結果についてでございます。その後の受付も加え、本日時点での数値をお知らせいたします。

お手元に本日時点の各園の受付状況をまとめた資料を配らせていただいております。ご覧のとおり、4歳児の全体の就園率は昨年度より若干低下し、約21%でございました。中でも、藤井寺南幼稚園の分園が1人、道明寺東幼稚園が3人と極めて少ない状況です。統廃合に向けての経過措置も影響した結果となっています。園長にはそれぞれ、1名、3名の保護者と話し合っていた上で、最終的に保護者に就園先を判断していただくよう伝えております。

以上、2点報告させていただきます。

それでは、次第に従い、議事に入ります。本日は報告事項が5件とその他事項がございます。

はじめに、報告第43号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等の使用につきまして、平成30年9月に使用承認の専決処理をした事業は、資料1の6件でございました。

以上、藤井寺市教育委員会の後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告いたします。

○教育長

ありがとうございました。お手元の資料のとおり、処理をさせていただきました。何かご質問等ございませんか。それでは、無いようですので、次に移らせていただきます。

報告第44号 第22回藤井寺市民ニューススポーツフェスタについて、スポーツ振興課長をお願いします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、第22回藤井寺市民ニューススポーツフェスタについて、報告させていただきます。

資料番号2をご覧ください。市民がニューススポーツを通じて、相互の親睦を深め、豊かな人間関係を育成するとともに明るい社会の形成とニューススポーツの振興に寄与することを目的として、本年度もお手元の開催要項のとおり実施いたします。

開催日時は平成30年11月11日（日）の午前9時に開会式を予定しております。開催場所は市民総合体育館競技場のほか、多目的室となります。開催種目につきましては、まず、体育館競技場におきまして、フロッカー大会を行います。参加チームの募集につきましては、既に10月号広報に掲載しており、今月末日まで受付を行っております。

その他、多目的室におきましては、誰もが体験することができる種目といたしまして、吹き矢の体験ができます。また、今回は昨年度まで実施しておりましたノルディックウォーキング体験に替わり、同じく多目的室において、「ボッチャ」というパラリンピックにおいて正式種目となっているニューススポーツの体験を実施します。

以上で第22回 藤井寺市民ニューススポーツフェスタについての報告とさせていただきます。

○教育長

今の報告について何かご質問等はございますか。

○委員

市民ニューススポーツフェスタの体験会として、今回初めて「ボッチャ」というニューススポーツの体験会を行うとの報告がありましたが、では、「ボッチャ」に関しまして、もう少し詳しくご説明をお願いします。

○スポーツ振興課長

お答えいたします。「ボッチャ」とは、ジャックボールと呼ばれる白い球、いわゆる目標となる球のことですが、このボールに赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投球し、いかに目標球に近づけるかを競うスポーツです。カーリングのよ

うに、相手のボールを弾いたりして、自分のチームが優位に立てるよう作戦を練っていくゲームでございます。

なお、詳細に関しましては、本日配布させていただきました、「かんたんボッチャガイド」をご参照いただけましたらありがたく存じます。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。では他に、ございませんか。

○委員

この「ボッチャ」については、パラリンピックの正式種目となっているという報告がありましたが、今回、この市民ニューススポーツフェスタにおけるボッチャ体験では、どのような内容で運営を予定されていますか。

○スポーツ振興課長

お答えいたします。ボッチャに関しましては、1984年から、パラリンピックの正式種目として実施されており、男女の区別はなく、障がいの程度でクラス分けをして順位を競います。市民ニューススポーツフェスタにおける「ボッチャ体験」につきましては、正式なルールにのっとりした試合形式で行う予定はしておらず、健常者及び障がい者が共にスポーツを楽しむことができる機会の提供を目的とし、当日体験に来られた方々に対し、まずは「ボッチャ」というニューススポーツを知っていただくという趣旨で、実際にボールに触ったり、投げてもらったりしていただく予定でございます。なお、ボッチャ体験会場における紹介及び運営は、本市スポーツ推進委員の協力を得て行うものでございます。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。では他にございませんか。

無いようですので、続いて、報告第45号 平成30年度秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会について、スポーツ振興課長をお願いします。

○スポーツ振興課長

引続きスポーツ振興課より、平成30年度 秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会についてご報告させていただきます。資料3をご覧ください。開催日時は、11月24日（土）、11月25日（日）の2回で、時間はいずれも午前9時30分から午前12時30分を予定しており、定員は各日とも先着順で30名とさせていただきます。複数日の受講も可能です。ウォーミングアップ、基本動作の講習後に指導員とともに市内をウォーキングします。資料3の2枚目及び3枚目をご覧ください。講習会当日は、日本ノルディック協会の専門講師とともに、1日目は市民総合体育館を出発し、仲姫命陵古墳や道明寺天満宮などを巡るコースを。2日目は市役所本庁前を出発し、辛國神社や津堂城山古墳などを巡るコースでウォーキングを行います。2日間とも本市スポーツ推進委員の協力のもと、参加者の安全に配慮いたします。また、講習会当日につきましては、文化財保護課の職員の協力を得て、コース途中の古墳や神社等の歴史について解説をしていただく予定でございます。なお、詳細につきましては、広報ふじいでらの11月号に掲載させていただく予定です。

以上で平成 30 年度 秋季ふじいでらノルディックウォーキング講習会についての報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。今の報告について何かご質問等はございますか。無いようですので次にまいりたいと思います。報告第 46 号 わくわくチャレンジウォークについて、生涯学習課長よろしくお願ひします。

○生涯学習課長

生涯学習課よりわくわくチャレンジウォークの開催について報告させていただきます。例年この時期に実施しておりますが、市内の史跡等を周って、各ポイントで行われるクイズやゲームをクリアし、拠点となる学校の体育館に戻ってきた際にも景品が当たる抽選会を行うといった、秋の一日を家族やグループで過ごしていただくというイベントでございます。本年につきましては、藤井寺の西側のエリアを中心に、藤井寺小学校の体育館をスタート、ゴールとし、11月4日（日）朝から午後3時までをめぐりに実施を予定しております。すでに10月10日で申込みを締め切っております、52チーム、175名の参加申し込みがございました。非常に楽しい事業ですので、一度参加された方については、リピーターが多い事業ですが、なかなか一步目の敷居が高いのか、新しい方の発掘にいたっておらず、今年は昨年よりは少し多い52チームの参加となっております。当日はゼッケンをつけて歩いておりますので、見かけられたり、藤井寺小学校近辺におよりなることがございましたら、一度のぞいていただけるとありがたいです。

○教育長

何かこの件でご質問等ございますでしょうか。無いようですので、次にまいります。報告第 47 号 第 20 回青少年健全育成推進藤井寺市民大会の開催について、生涯学習課長お願ひします。

○生涯学習課長

第 20 回目を迎えております青少年健全育成推進藤井寺市民大会についてでございます。本年で第 20 回を迎えておりますが、市内の青少年の健全育成に携わる各種団体が藤井寺市教育委員会含め一堂に会しまして、一年に一度、青少年の健全育成に力を合わせて取り組んでいこうと決意を新たにする会でございます。例年、市民総合会館別館中ホールで開催しておりますが、本年は第 20 回の記念大会ということで大ホールに会場を移し開催を予定しております。開催日は、11月25日（日）午後1時から午後3時30分頃まで予定しております。第1部につきましては、青少年健全育成に関する作文の入賞者の発表や表彰がございました。夏ごろに市内の小学校6年生、中学校2年生を対象に作文を募集いたしまして、3度にわたる選考を経て、入選者が決まっております。小学校の部、中学校の部それぞれの最優秀賞受賞者には会場で朗読していただき、また各校の優秀賞受賞者については表彰させていただく予定をしております。

今年度のテーマは「手紙～二十歳の私へ～」ということで、私も優秀作品を読ませてもらいましたが、非常に面白い内容だなと、自分たちの未来を改めて考える

というのは非常にいい作文だったなと思っております。

第2部では、笑ってタメになるサイエンスショーということで大ホールの広い舞台でお笑い芸人さんによるサイエンスショーを予定しております。第20回の記念大会でございますが、教育委員の皆様もお時間が許すようでしたら、ぜひご観覧していただけたらと思っております。以上でございます。

○教育長

私から一つ質問ですが、大ホールですからたくさんの人を集めることも考えておられると思いますが、そういった点で何かございますか。

○生涯学習課長

この市民大会、市民会議の構成メンバーについてはぜひとも出席をお願いしているということと、小学校、中学校、幼稚園の方にも、直接校長先生、または子どもたちを通じて保護者の方にもチラシを配布させていただきました。子どもたちを支えていこうという会議ですので、大人の方、小さいお子様も含めてみなさんで参加いただけたらと思っております。関係機関含めて、たくさん来てくださるようお願いしているところです。

○教育長

ありがとうございました。委員の先生方、ご質問、ご意見はございませんか。無いようですので、それでは、その他に入らせていただきます。文化財保護課長お願いします。

○文化財保護課長

文化財保護課から、先日行いました「見て、さわって、古代の暮らし」「古代の稲刈り体験」について報告いたします。お手元の資料をご覧ください。

先週の平成30年10月9日（火）野中1丁目、はざみ山古墳の北側で、古代の稲刈り体験を実施しました。対象は藤井寺西小学校5年生、藤井寺南小学校5年生そして藤井寺南幼稚園と野中分園の園児です。藤井寺西小学校は10時から11時30分、藤井寺南小学校と幼稚園児は12時40分から14時の2回に分けて実施しました。

たわわにみのった稲を黄金に見立て、毎年異なる古墳をモデルとして稲を植えているため「黄金の古墳」と名付けております。今年は古室山古墳をモデルにしました。子どもたちは、石包丁を使った古代の稲刈りの説明を聞いたあと、実際にその方法で積極的に稲刈りを行い、配布した袋に刈った稲を詰め込んでいました。また、はざみ山古墳の堤の上から古市古墳群の簡単な説明も行いました。なお参加人数は藤井寺西小学校の児童が57名、藤井寺南小学校の児童が82名、藤井寺南幼稚園と野中分園の園児が合わせて35名でありました。刈り取った稲は、11月の幼稚園主催の収穫祭で使用する予定でございます。以上、「見て、さわって、古代の暮らし」「古代の稲刈り体験」についての報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。何かご質問はありませんか。私も一緒に参加させてい

ただき、石包丁を使って稲刈りを行い、子どもたちが袋にいっぱい入れておりました。世界遺産に関連するということで、子どもたちの興味関心も高かったように感じました。

それでは、本日の会議全体を通して何かご発言ございますか。
では、以上をもって、10月の定例教育委員会議を終了させていただきます。
ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 1 時 27 分